



令和5年度消防職員受験案内

この街を守る



吉川松伏消防組合

消防組合紹介

吉川市



松伏町



- ◆ 吉川松伏消防組合は、埼玉県の南東部の吉川市、松伏町をもって組織し、消防に関する事務を共同処理するために昭和46年に設立された消防組織で1本部・2消防署・1分署からなっています。

管轄人口・面積

管轄人口 約101,157人

面積 47.86km²

(令和5年4月1日現在)

職員数等

職員数 156名

消防本部 1本部

消防署 2署

分署 1分署

車両数 21台

(令和5年4月1日現在)



- ◆ 令和3年度で設立50周年を迎え、平均年齢は37.5歳と世代交代を終えて年齢の若い職員が多いことが特徴です。

消防庁舎



消防本部・吉川消防署



松伏消防署



吉川消防署南分署

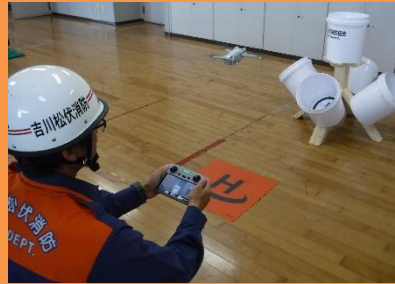
消防本部

総務課



職員の人事・管理、給与関係、庁舎の管理などを担当しています。

警防課



車両や資機材の更新整備、消防団、救急に関することを担当しています。

予防課



火災予防の普及啓発業務、火災調査などを担当しています。

消防署・分署

指揮調査係



災害現場で災害の実態などを把握し、部隊の統制を行う。

消防係



主に火災現場での消火活動などを行う。

救助係



交通事故やあらゆる災害現場での救助活動を行う。

救急係



傷病者を適切に観察、処置し病院への搬送を行う。

指令係



119番通報を受け各署へ指令を出し無線の統制、支援情報の共有を行う。

採用試験案内

試験区分		受験資格
消防職員 若干名	初級	平成14年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による高等学校を卒業した人又は令和6年3月卒業見込みの人
	中級	平成12年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による短期大学又は専修学校（学校教育法による専修学校の専門課程のうち修業年限が2年以上、かつ授業時間が1年間にわたり800時間以上）を卒業した人又は令和6年3月卒業見込みの人

消防職員として、必要な気力・体力及び消防機器操法等の訓練又は実務に堪えることができ、次の基準を満たす人であること。

- ア 身長 男性 おおむね160cm以上 女性 おおむね155cm以上
イ 体重 男性 おおむね50kg以上 女性 おおむね45kg以上
ウ 視力 両眼ともに0.7以上（矯正視力を含む）ある人
エ 色覚 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができる人
オ 聴力 左右とも正常な人

次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
② 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人
ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
イ 当消防本部において懲戒処分の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

試験日時、試験会場及び合否通知

試験	試験日時	試験会場	試験合否
1次試験	令和5年9月17日（日） 受験受付 午前8時30分から 午前9時00分まで 試験開始 午前9時30分	吉川松伏 消防組合 消防本部	9月下旬に受験者全員 に合否通知を郵送及び ホームページに掲載
2次試験	10月中旬 ※2次試験の日時は、1次試験の合格者にお知らせします。	吉川松伏 消防組合 消防本部	10月下旬に受験者全員 に合否通知を郵送

試験方法

試 験	試験科目	試験時間	試験内容
1 次試験	教養試験	6 0 分	公務員として必要な各試験区分に応じた一般知識及び能力についての多肢択一式試験を行います。
	作文試験	6 0 分	消防職員として必要な文章作成能力、課題に対する理解力についての記述試験を行います。
2 次試験	口述試験	人物についての集団討論及び個別面接を行います。	
	体力試験	実施種目 ① 握力 ② 上体起こし ③ 長座体前屈 ④ 2 0 mシャトルラン ⑤ 立ち幅跳び ⑥ 腕立て伏せ ⑦ 懸垂	

申込方法

所定の申込用紙に必要事項を記入し、写真（縦 4 cm×横 3 cm）を貼付のうえ、直接持参又は郵送で申込みしてください。なお、申込みの際に、卒業証明書、資格証等は必要ありません。

提出書類一覧表	各様式は吉川松伏消防組合ホームページからダウンロードできますので厚紙に印刷しご利用ください。 また履歴書は両面印刷としてください。
整理票兼受験票（様式 1）	
履歴書（様式 2）	

申込用紙記入上の注意事項

- （1）年齢は令和 6 年 4 月 1 日現在のものを記入してください。
- （2）学歴については最終学歴のみ記入してください。

申込受付期間

令和 5 年 8 月 1 日（火）から令和 5 年 8 月 3 1 日（木）までに消防本部 2 階総務課まで直接持参又は郵送で申込してください。（当日消印有効）

※ 1 直接持参する場合

消防本部 2 階総務課まで持参（土、日を除く午前 8 時 3 0 分から午後 5 時まで受付）

※ 2 郵送による場合

郵送による申込の方は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書き、返信用の定形封筒（住所・氏名を明記し、切手（8 4 円）を貼付したもの）を同封してください。

採用の方法

第2次試験合格者は、採用候補者名簿に搭載され、令和6年4月1日以降に採用されることとなります。

採用後の勤務

埼玉県消防学校での6か月間の初任教育又は各消防署に配属され、二交替制24時間の勤務形態で、消火活動等の任務に従事することになります。

条件付き採用について

採用後一定期間は、地方公務員法第22条による条件付採用となります。条件付採用期間中、良好な成績で職務を遂行したときに正式採用となります。

なお、条件付採用期間中は、地方公務員法の身分保障に関する規定及び不利益処分に関する規定は適用されません。



注意事項

- (1) 提出された申込用紙については、返却いたしません。
- (2) 申込用紙の記載事項に虚偽、不正があった場合には、採用を取り消す場合があります。
- (3) 天候等の影響により日程や試験方法に変更がありましたら試験前日17時までに吉川松伏消防組合ホームページにてお知らせしますので、忘れずにご確認いただきますようお願いいたします。



福利厚生



勤務時間について

毎日勤務

勤務時間	午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までが勤務となり、そのうちの午後 1 2 時 1 5 分から午後 1 時まで休憩時間が設けられており、7 時間 4 5 分の勤務時間となっています
週休日	土曜日、日曜日が週休日となっており、その他に祝祭日が休日となっています。

交代制勤務

勤務時間	午前 8 時 3 0 分から翌日の午前 8 時 3 0 分までが勤務（当務）となり、休憩時間や仮眠時間が設けられており、1 5 時間 3 0 分の勤務時間となっています。
週休日	基本的に 3 回当務すると 1 回の週休となり、8 週間で 1 6 日の週休日となっています

給与・手当

- (1) 初任給（地域手当含む） 初級：1 7 3, 9 4 6 円
中級：1 8 5, 8 1 8 円

※職務経験等がある場合、前述の金額に一定の基準で算出された額が加算されます。

- (2) 各種手当について 条例や規則等に基づき扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、休日勤務手当等が支給されます。
(3) 賞与 6 月と 1 2 月に、期末手当及び勤勉手当が支給されます。



福利厚生施設

共済制度により、住宅、自動車等を購入する際の低金利の貸付や出産等の場合の給付が受けられます。
また、ディズニーランドや映画館、各種レジャー施設等の割引制度や補助制度があります。

先輩職員の声



消防士長 互 一将（平成24年度採用）

危険を顧みず、消火や人命救助にあたる姿に憧れを抱き消防士を目指しました。
現在私は、救助隊に所属し、火災や救助など、様々な現場に出動しています。
命に係る仕事は過酷な場面もありますが、強い使命感と責任感を持って仕事に取り組んでいます。
住民の方々の助けに応えるため、日頃より技術を磨く訓練や勉強は欠かせませんが、憧れだった夢を実現し、やりがいを感じ日々業務に取り組んでいます。
吉川松伏消防組合は、人が魅力だと思います。都市部に比べれば小さな消防で、職員数も少ないかもしれませんが、命を預けられる絆の深い仲間がたくさんいます。私たちと一緒に吉川市、松伏町の安全、安心を守りましょう。



消防士長 青木 祥平（平成22年度採用）

私は幼い頃より野球を続けてきました。
そこでチームワーク、仲間と助け合うことの大切さを学びました。
消防についても同様です。どのような苦しい状況でも、人の命を救うという一つの目標に向かって全隊員が一つのチームとなり、全力で取り組んでいるからこそ隊員同士の絆も深いものがあります。
消防隊、救助隊を経験し、現在は救急隊として日々緊張感を持って業務に取り組んでいます。
吉川松伏消防組合は職員数は多くはありませんが、だからこそコミュニケーションがしっかりとれ、チームワーク抜群の職場だと思います。皆さんも吉川松伏消防組合という一つのチームで働いてみませんか？



消防士 小副川 和広（令和2年度採用）

私は令和2年4月に採用され、現在は消防隊として日々業務に従事しています。
幼少期の頃から消防士に憧れを持っていました。高校生の頃、進路を考える時に自分も人の役に立てる仕事がしたいと思い消防士を目指しました。
現在は初任教育（消防学校）を終え、職場の先輩や地域の方々から信頼される消防士を目指して、日々訓練に励んでいます。大変なことも多いですが、消防の業務にやりがいを感じています。
辛いことや苦しいこともあります。先輩方や仲間が助けてくれる職場です。一緒に成長していきましょう。

女性消防士の活躍推進について

吉川松伏消防組合では女性消防士も活躍しています。

令和4年度より特定事業主行動計画を策定し、「職員が働きやすく、活躍できる環境づくりの実現」を目指しています。

また、多様な働き方を実践している企業等を埼玉県が認定する「多様な働き方実践企業」認定制度において、吉川松伏消防組合はゴールドランクに認定されています。

現在、当組合では3名の女性職員が勤務しており、それぞれが活躍しています。



消防士長 菊名 志帆（平成22年度採用）

私は消防隊、救急隊として経験を積んで、現在は吉川消防署の指揮隊として現場で活動しています。現在までに吉川消防署、南分署、松伏消防署で当直勤務を経験しましたが、吉川消防署、南分署は女性職員の施設が整っており、環境にも左右されことなく様々な分野に挑戦することができます。

「消防」というと男性のイメージがあるかと思いますが、女性でも活躍できる仕事です。「女性消防士が少ない」「体力に自信がない」など、働くことに不安を抱く方も多いと思いますが、1人で活動することはありません。隊の仲間と助け合って活動します。

自分に与えられた任務を果たすことができたときに、この活動が市町民の安心・安全に繋がった、そんなやりがいを感じることができると思います。



女性専用の施設を用意してありますので女性も安心して仕事に取り組めます。

写真：南分署



吉川松伏消防組合

吉川松伏消防組合消防本部総務課庶務係

住 所：〒342-0016

埼玉県吉川市大字会野谷481番地

電 話：048-982-3918

メール：soumu@yoshimatsu-119.jp

H P：http://www.yoshimatsu-119.jp/



アクセス



電車 JR 武蔵野線 吉川駅
バス

【東武バス】

吉川駅北口 ～ 吉川市役所 行き

吉川市役所 下車

吉川駅北口 ～ 吉川きよみ野 行き

市役所・おあしす前 下車

【グローバル交通】

吉川駅北口 ～ メディカルマイ 行き

吉川消防署前 下車